

船舶事故等調査報告書

平成26年1月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第213号
事故等種類	運航不能（絡網）
発生日時	平成24年12月7日 20時47分ごろ
発生場所	千葉県銚子市犬吠埼東方沖 犬吠埼灯台から真方位090° 15.1海里付近 （概位 北緯35° 42.5′ 東経141° 10.7′）
事故等調査の経過	平成24年12月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二十八 ^{しちふく} 福丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	IT2-4066（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	漁網が破損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、犬吠埼東方沖でさんま棒受網漁に従事し、機関を中立として左舷側から投網した後、漁網が海中で良好に展張せず、船体から離れて行かなくなった。</p> <p>船長は、回頭して船体を漁網から離そうと思い、甲板上にいた乗組員に対し、クラッチを入れても大丈夫かと聞き、漁網が船尾付近にないかを確認したものの、乗組員から返事がなく、機関を使用してもよいと思ってクラッチを入れて前進にかけたところ、平成24年12月7日20時47分ごろ、本船は、漁網が推進器に絡まり、航行不能となった。</p> <p>船長は、海上保安庁に救助を求め、22時45分ごろ来援した巡視艇にえい航され、翌8日07時20分ごろ銚子港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>
その他の事項	船長は、船首方の漁具の浮子 ^{あば} のみを見ており、漁網が船尾付近にあることに気付かなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、犬吠埼東方沖で操業中、機関を中立にして投網を行った後、船長が、回頭して船体を漁網から離そうと思い、漁網が船尾付近にないかを確認したものの、乗組員から返事がなく、また、船首方の

	<p>浮子のみを見ており、漁網が船尾付近にあることに気付かなかったことから、機関を前進としたところ、船尾付近にあった漁網が推進器に絡み、機関が運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が、犬吠埼東方沖で操業中、機関を中立にして投網を行った後、船長が、回頭して船体を漁網から離そうと思い、漁網が船尾付近にあることに気付かなかったため、機関を前進にかけたところ、船尾付近にあった漁網が推進器に絡み、機関が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海中の漁網が船体付近にあるときに機関を使用する際、漁網の位置をよく確認すること。